

中学歴史プリント（過去問類似）

戦国時代

名前

得点

/8

問1 15世紀に発生した応仁の乱以降、室町幕府の権威が衰退したことで、家臣が主君を倒したり、地方の武士が守護大名を追放したりして実権を握る事例が全国で見られるようになりました。このように、実力のある者が上の身分の者の地位を奪う社会的な風潮を何と呼びますか。 （2018年 鹿児島県公立入試 類似）

1. 下剋上 2. 尊王攘夷 3. 一揆 4. 版籍奉還

問2 フランシスコ＝ザビエルによる日本での活動に関する説明として、最も適切なものはどれか。 （2017年 北海道公立入試 類似）

1. 1549年に鹿児島へ上陸し、キリスト教の布教を始めた。 2. 織田信長と会見し、京都での布教と南蛮寺の建設を許された。 3. 大名らに勧め、天正遣欧少年使節をローマへ派遣させた。 4. 種子島に漂着し、領主の種子島時堯に鉄砲を伝えた。

問3 16世紀半ば、種子島にポルトガル人を乗せた船が漂着し、日本に新しい兵器が伝えられた出来事について、その後の歴史に与えた影響として最も適切な説明はどれですか。 （2020年 京都公立入試 類似）

1. 1543年に伝えられたこの兵器は、集団戦法への転換を促し、防御力の高い城郭の構造などにも大きな影響を与えた。 2. この兵器の伝来により、騎馬武者が名乗りを上げて一対一で戦う伝統的な戦術がより一層重視されるようになった。 3. この兵器は朱印船貿易が最も盛んだった江戸時代初期に初めて日本にもたらされ、幕府の軍事力を支えた。 4. この兵器は元軍が日本に襲来した際に初めて伝えられたもので、鎌倉幕府が滅亡する直接の原因となった。

問4 戦国大名の一人である朝倉氏が定めた「朝倉敏景卿四十七ヶ条」という資料には、家臣が自らの居城以外に城を築くことを禁止する内容などが記されています。このような規定を設けることで、戦国大名が実現しようとしたこととして最も適切な説明を選びなさい。 （2026年 大阪公立入試 類似）

1. 家臣が独自の軍事力を持つことを抑え、大名による領国支配を強化すること 2. 室町幕府の権威を背景に、近隣の守護大名との同盟を維持すること 3. キリスト教の布教を制限することで、領民の思想的な結束を図ること 4. 朝廷の許可を得ることで、他の大名に対して官位の優位性を示すこと

問5 戦国大名が領国内の武士や民衆を統制するために定めた「分国法（分国章程）」に関連する記述として最も適切なものはどれですか。なお、法の中には家臣同士の私的な争いを禁じる「喧嘩両成敗」などの規定が含まれているものとします。 （2018年 秋田県公立入試 類似）

1. 家臣たちが実力で主君をしのぐ下剋上の動きを抑え、領内の秩序を維持するために制定された。 2. 農民が団結して一揆を起こすことを推奨し、幕府の権威を完全に否定するために制定された。 3. 朝廷から与えられた公家法をそのまま適用し、京都の文化を地方に広めるために制定された。 4. 全国の戦国大名が共通のルールを持つことで、大名間の和平を促進するために制定された。

問6 1543年に九州南部の種子島にポルトガル人が漂着した際、日本に初めて伝えられた武器について、その後の歴史に与えた影響として正しいものはどれか。 （2016年 群馬県公立入試 類似）

1. 戦いが騎馬による一騎打ちから、足軽による集団戦へと変化し、城の構造も強固な石垣を持つものへと変化した。 2. この武器の輸入を目的として、室町幕府の足利義満によって明との間で勘合貿易が開始された。 3. 鎌倉時代にモンゴル帝国が襲来した際、日本の武士が防衛のためにこの武器を組織的に使用して撃退した。 4. この武器の伝来をきっかけに、日本独自の武術である剣術や弓術が廃れ、すべての合戦がこの武器のみで行われるようになった。

問7 1549年に鹿児島へ上陸し、日本に初めてキリスト教を伝えた宣教師について、彼の所属組織と人物名の組み合わせとして正しいものはどれか。なお、この人物は後に山口などでも布教を行い、胸の前で手を合わせる姿を描いた肖像画のモデルとしても広く知られている。 （2020年 埼玉県公立入試 類似）

1. イエズス会 — フランシスコ・ザビエル 2. イエズス会 — ルイス・フロイス 3. フランシスコ会 — フランシスコ・ザビエル 4. フランシスコ会 — ヴァリニャーノ

問8 戦国大名が「分国法」を制定した目的や、その社会的な背景を説明した文として最も適切なものはどれですか。 （2016年 福岡県公立入試 類似）

1. 幕府の法に基づく全国統一的な裁判基準を確立し、朝廷の権威を回復させるため。 2. 下剋上の世において、家臣同士の私的な争いを禁じ、領国内の秩序を安定させて支配力を強めるため。 3. 徳川將軍家への忠誠を誓わせ、大名による勝手な婚姻や城の補修を制限して謀反を防ぐため。 4. 裁判の迅速化を図るため、過去の判例を整理して評定衆の裁決の基準を明確にするため。